

令和6年第1回定例記者会見 要旨

日時：2024年3月5日(火) 午後2時～

場所：神栖市役所分庁舎 2 階 大会議室

■主な議案の説明（総務部長）

議案第1号は、教育委員会委員の任命についてであり、鈴木伸洋委員の任期が令和6年6月25日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する同氏を引き続き教育委員会委員として任命したいので、議会の同意を求めるものです。

議案第2号は、神栖市債権管理条例についてであり、市の債権の管理に関する事務の処理について「債権の適正な管理、未収金対策及び徴収の緩和、債権放棄の要件の整備」等一般的基準その他必要な事項を定めることにより、債権管理の適正を期するため、条例を制定するものです。

議案第3号は、神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであり、事業所等の新增設に係る家屋、償却資産及び家屋の敷地である土地について、固定資産税の課税免除の適用期間が本年3月31日をもって終了することから令和9年3月31日まで3年間延長するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第4号につきましては、神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであり、国民健康保険税の所得割率及び被保険者均等割額を見直し、国民健康保険事業の円滑な財政運営を図るため、所要の改正を行うものです。

■令和5年度 補正予算の説明（企画部長）

今回の補正予算でございますが、一般会計と3つの特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の6つの会計で補正をお願いするものです。

一般会計と3つの特別会計の補正予算は、合わせて6億1,883万円の増額となり、補正後の予算総額を665億5,055万8千円とするものです。

水道事業会計の補正額は、収益的支出を280万円減額し、補正後の額を29億2,208万4千円に、資本的収入を2,706万5千円増額し、補正後の額を9億1,243万1千円とするものです。

下水道事業会計の補正額は、収益的収入を1,320万円減額し、補正後の額を20億6,433万8千円に、収益的支出を800万円減額し、補正後の額を19億3,564万1千円に、資本的収入を2,140万円減額し、補正後の額を17億937万6千円に、資本的支出を1,200万円減額し、補正後の額を20億4,606万7千円とするものです。

一般会計の補正額は、2億9,711万5千円の増額でございます。

補正の主な内容については、令和4年度の繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき、17億円を財政調整基金に積み立てるほか、障害福祉サービスの利用件数増加に伴い、不足する給付費を増額するため補正予算を計上するもので、財源としては繰越金、国庫支出金等を充てるものです。

歳入の主なものでございますが、国庫支出金のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億501万5千円は、小中学校の給食費無償化の財源に充当します。

歳出の主なものについて、基金への積み立てにつきましては、地方財政法に基づく積立てが主なものです。

障害福祉サービス給付費につきましては、利用件数の増加によるもので、国の負担分2分の1、県の負担分4分の1に市の負担分4分の1を合わせ、1億4,400万円の増額となっております。

次に、農業用排水路外来水生植物侵入防止柵設置560万円につきましては、樋門・樋管等管理事業として、茨城県の農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業、県補助10分の10を活用し、特定外来生物に指定されるナガエツルノゲイトウの農地における繁茂拡大を防止するため、農業用水の取水口23か所に、侵入防止フェンスを設置するものです。

■令和6年度 当初予算の説明（企画部長）

《会計別予算状況》

一般会計の当初予算額は、447億1,500万円と、前年度と比較して11億9,800万円、2.6%の減でございます。

減額の主な要因は、廃棄物減量処理対策事業の減、内訳として、鹿島地方事務組合分担金のうち、鹿島共同可燃ごみクリーンセンターの完成による減額などが挙げられます。

特別会計では、全体で171億800万円で、前年度と比較して1億4,200万円、0.8%の増額となっております。

増額の主な要因は、後期高齢者医療特別会計で、被保険者の増加及び制度改正に伴う保険料負担の見直し等による、後期高齢者医療広域連合納付金の増額などが挙げられます。

公営企業会計では、全体で80億3,600万円で、前年度と比較して3億9,100万円、4.6%の減額となっております。

減額の主な要因は、水道事業における配水施設の拡張費等の減が1億3,700万円、下水道事業における管渠整備費等の減が2億5,400万円となったことによるものです。

なお、水道事業会計は、国庫補助金の前倒し交付へ対応するため、配水管拡張工事費の一部、約3億8,000万円を令和5年度に前倒しで予算措置しており、令和6年度予算と合わせますと、実際には増額となっております。

下水道事業会計の減額は、北公共埠頭雨水幹線整備事業の進捗に伴う減額分が主な要因となっております。

《一般会計歳入》

[市税] 当市の歳入の根幹をなす市税の予算は、210億5,858万4千円、前年度との比較では、4億5,729万3千円、2.1%の減と見込んでおります。

減額の要因としましては、固定資産税の減、地方交付税等の減が主な要因です。

[繰入金] 予算額を46億6,647万5千円、3億908万8千円、7.1%の増と見込んでおります。要因としましては、基金繰入金のうち、ふるさとづくり基金繰入金の増が主な要因です。

[地方交付税] 11億8,032万円、マイナス6億5,387万1千円、35.6%と、大幅な減を見込んでおります。要因としましては、特別交付税のうち震災復興特別交付税の減が主な要因です。

このような状況の中、財政需要に対応するため、繰入金を活用しているところです。

[市債] 予算額は21億9,080万円で5億3,930万円、19.8%の減を見込んでおります。

《市税の状況》

[総額] 令和6年度の市税総額は210億5,858万4千円、前年度との比較では4億5,729万3千円、2.1%の減額となりました。

[市民税] コロナ禍からの脱却に伴う社会経済活動の正常化が進みつつも、不透明な景気動向により、73億9,383万8千円、317万9千円の増、増減率は0%となっております。

[固定資産税] 122億6,767万5千円、前年度比4億9,443万5千円、3.9%の減額という状況です。減額の主な要因は、償却資産の減価や家屋評価替えの減価のほか、「産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置」によるものです。

《一般会計歳出（目的別）》

[消防費] 30億8,465万3千円、4億2,545万4千円(16.0%)の増額となっております。
増額の主な要因としては、災害等対策事業における津波避難施設整備工事などの増によるものです。

[総務費] 47億2,375万7千円、2億4,486万7千円（5.5%）の増となっております。
増額の主な要因としては、コミュニティセンター管理運営事業における、うずもコミュニティセンター多目的ホール空調設備等改修工事などの増によるものです。

[衛生費] 50億8,651万円1千円、10億7,909万9千円、17.5%の減額となっております。減額の主な要因としては、鹿島地方事務組合分担金などの減によるものです。

[土木費] 42億3,256万1千円、9億5,178万8千円、18.4%の減額となっております。
減額の主な要因としては、住宅管理事業における市営住宅建替工事などの減によるものです。

《主要事業》

[医療特別対策事業、医療機能分化・連携再構築 整備支援事業]

市民が安心して医療を受けられるよう、救急医療体制の改善や医師確保対策など、多様で困難な課題に重点的、集中的に取り組むため、各種事業を企画実行するとともに、地域医療構想等の議論を踏まえて実施される、医療機関の機能分化・連携再構築に係る施設整備や体制強化を支援するなど、充実した地域医療体制の構築を図るものです。

[出産・育児支援事業、家庭児童相談事業、子育て支援事業]

新たな取組として、全ての子どもや妊産婦、子育て世帯を対象に一体的に支援をおこなうため、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体化し、「こども家庭センター」を設置します。

[災害等対策事業]

波崎地域の舍利浜地区で、津波から逃げ遅れてしまう可能性のある避難困難者の解消を図るため、津波避難施設（高台）の整備をおこないます。

[廃棄物減量処理対策事業]

令和6年4月に本稼働する、神栖市及び鹿嶋市の可燃ごみを処理する「鹿島共同可燃ごみクリーンセンター」を安定的に運転することで、地域の循環型社会形成の中核施設としてエネルギー回収等をおこないます。

また、両市の可燃ごみを効率的に収集・運搬するため、可燃ごみ中継施設を整備するものです。

[農業振興事業]

農業従事者が減少する中、持続可能な力強い農業を実現していくため、ピーマンをはじめとした神栖市産農産物のブランド強化、PR等をおこない、農業を通じた地域の活性化を図ります。

新たな取組としましては、新規就農者育成事業費補助金について、これまでは45歳未満の方を対象としておりましたが、令和6年度は45歳以上65歳以下の方を対象に加え、拡充を図っております。

[園芸振興事業]

農業用資材の価格や肥料価格の高騰など、厳しい状況の中、新たな取組として、農業者の負担軽減及び経営の改善を図るため、農業用ハウス被覆資材張替事業費補助金を創設し、農業用ハウスのビニール張替に使用する被覆資材等の購入費に対して補助金を交付します。

[小・中学校給食費の無償化]

物価の高騰に直面する保護者の経済的負担を軽減するため、児童生徒の給食費を無償化するもので、コロナ禍などにおける経済的負担を軽減するため、令和2年度から引き続き実施しているものです。

[第一学校給食共同調理場整備事業]

現在の調理場は平成3年に整備され、築30年以上が経過し、施設や設備が著しく老朽化しています。

将来にわたって安全で安心な学校給食の安定的かつ継続的な提供をおこなうため、新たに施設を整備します。

令和6年度～令和7年度は、令和5年度に策定した基本計画を基に「基本・実施設計」に取り組み、令和10年度の給食提供開始を目指してまいります。

[コミュニティセンター管理運営事業]

大野原コミュニティセンターでは、通常利用のほか、安全安心な自主避難所としての機能維持を図るため、令和5年度に引き続き外壁等改修工事を実施します。

また、うずもコミュニティセンターでは、多目的ホールに冷暖房機能を備えた空調設備を整備することで、通常利用のほか、自主避難所としての機能強化を図ります。

[まちのにぎわいづくり事業]

市が誇る歴史ある息栖神社や神之池緑地、波崎東部地域の魅力を向上させ、市内外から多くの方々に訪れていただくことにより、定住人口及び交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

息栖神社周辺整備について、令和6年度は、情報発信・物販・飲食スペースを備えた拠点施設の建設をおこなうとともに、駐車場の舗装整備工事、石畳風の市道整備工事などを実施してまいります。